

番 号：140743
 国 名：東ティモール
 担当部署：農村開発部水田地帯第一課
 案件名：マナツト県灌漑稲作プロジェクトフェーズ2（コメ流通販売）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：コメ流通販売
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年10月上旬から2015年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 5.0M/M、合計 5.5M/M
- (3) 業務日数：準備期間 第1次現地調査 国内作業期間 第2次現地期間 整理期間
 4日 61日 2日 89日 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月17日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
 (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	コメ流通販売に係る各種業務
対象国／類似地域	東ティモール／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

2002年5月に独立した東ティモールは、人口の約75% (FAO、2010) が農業・水産業に従事しており、GDPの約25%を農業セクターが占めているが、独立の混乱に伴う農業人口の流出、一部灌漑施設の破壊等により、農業生産性は低下している。

また、農業生産者の大多数を占める小農は非効率・低投入な粗放的自給農業に依存しており、主要穀物の国内生産は不十分で、特にコメに関しては毎年国内需要の40%前後の生産にとどまり、残りの需要は輸入によって賄わざるを得ない状況である。

一方、同国の「戦略開発計画」では、2011年から2020年までの10年間で、コメの生産量の増加及び生産性の向上によって、輸入量を減らし、コメの完全自給を達成することを目標としている。

東ティモールのマナツト県は、灌漑水稻栽培が広く行われている同国有数のコメ産地であり、水稻栽培の大きなポテンシャルを有している。JICAは東ティモールの要請により同県ラクロ灌漑地区において、農業水産省マナツト県事務所をカウンターパート(以下C/P)に、技術協力プロジェクト「マナツト県灌漑稲作プロジェクト」(以下「フェーズ1プロジェクト」)を2005年6月から2010年3月まで実施した。フェーズ1プロジェクトでは、改良稲作システム(水田の均平作業、優良種子導入、除草機を利用した雑草管理、条植移植法の導入等)の構築及び簡易型農業機械(水稻直播機、脱穀機)のプロトタイプの開発を行ったが、東ティモール政府はC/Pの農民指導能力の更なる強化及びプロジェクト成果の周辺地区への拡大が必要であるとして、後継案件を我が国に要請した。

これを受けて、JICAは2010年11月から2014年11月の4年間の予定で農業水産省マナツト県事務所をC/Pとして、「マナツト県灌漑稲作プロジェクトフェーズ2」(以下「フェーズ2プロジェクト」)を実施中であるが、2014年3月に実施された終了時評価調査において、進捗に遅れが認められる営農分野の活動強化と共に、収穫後処理技術改善や販路開拓等の市場アクセス強化にかかる活動の追加が提言され、プロジェクト目標の達成のために、2015年11月まで1年間の協力期間延長が予定されている。

東ティモールでは、安価な輸入米が市場に広く出回っている。このため、コメの換金作物としての魅力は損なわれており、一方で、一部の農民の中には、稲の栽培の目的を自家消費に限定し、それ以上の作付けを躊躇する傾向が見られる。

また、マナツト県においては、退役軍人年金や社会保障制度による現金収入による農業の廃業(耕作放棄)などが顕著になっている。

フェーズ2プロジェクトでは、現在2名の長期専門家(チーフアドバイザー/灌漑水管理、業務調整/研修・参加型開発)を派遣し、C/P及び農民グループに対し、改良稲作システムの普及、水利組合による灌漑システムの維持管理等に関する技術移転を行ってきたが、上記の課題への対応として、稲作の商業化の実現と農民の稲作への関心を呼び起こすため、収穫後処理技術の導入と商業化戦略の策定を新しい課題として活動中である。また、同活動の一環として、JICAは2014年6月より同年8月にかけて「コメ流通販売」専門家を派遣し、同専門家の協力・指導に基づき、2014年3月にマナツト県農業事務所の試験圃場に設置された精米プラントについて、集荷、精米、グレーディング、出荷までを行うライスセンターとして活用するための「ライスセンター運営ガイドライン(案)」が2014年8月に作成されたところである。

本専門家は、上記の「コメ流通販売」専門家の活動をフォローし、対象地区内で生産されるコメを、上記ライスセンターを用いて市場流通できるよう商品化するとともに、流通および販売体制の整備について指導・助言を行うことを目的として派遣する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、コメ流通販売専門家として、対象地区内で生産されるコメを、ライスセンターを用いて市場流通できるよう商品化を進めるとともに、流通および販売体制の整備について、C/P職員及び農家組織への指導・助言を行うことを業務の目的として派遣する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2014年10月上旬)

- ① プロジェクト関連資料(詳細計画策定調査報告書、技術協力プロジェクト事業進捗報告書、

プロジェクト活動報告、評価報告書等)を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。

- ② プロジェクトとの連絡・調整に基づき業務内容を検討し、現地での活動計画、C/P機関への指導内容及び工程(案)を記載した現地派遣期間のワーク・プラン(英文)を作成し、JICA農村開発部へ説明し、提出する。

(2) 第1次現地派遣期間(2014年10月中旬～12月中旬)

- ① ワーク・プラン(英文)を基に、C/P及びプロジェクトチームの専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ② 現在派遣中の専門家及びC/Pと共に、以下の活動を行う。
 - (ア) コメ販売の主体となる組織(農民及びC/P職員を想定)の確立と必要な諸規程の制定
 - (イ) コメ販売試行のための協力農家の確保と指導
 - (ウ) 収穫前・収穫後処理技術の改善提案
 - (エ) 販売用パッキング技術の改善提案
 - (オ) コメの販売実証試験の実施
 - (カ) 精米プラント等機材の維持管理技術の指導
- ③ 上記活動結果を踏まえ、「ライスセンター運営ガイドライン(案)」(2014年8月作成)の改訂を行ない、活用の留意点と安定的なライスセンター運営実現のために今後の取り組みが必要な事項を提言する。
- ④ プロジェクト専門家と協力して対象地域の関係者に対するワークショップを開催し、活動報告とライスセンター運営ガイドライン(案)改訂の要点を説明する。
- ⑤ 第1次現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関、JICA東ティモール事務所に提出し、報告する。

(3) 国内作業期間(2014年12月下旬)

- ① 第1次現地業務結果報告書(英文)をJICA農村開発部に提出し、業務進捗状況を報告する。
- ② 第1次現地派遣結果を踏まえ、残された課題の解決に必要な具体的対策の検討を行う。
- ③ JICA農村開発部へ第2次現地派遣期間中の業務工程、業務方針について報告を行う。

(4) 第2次現地派遣期間(2015年5月中旬～8月中旬)

- ① JICA東ティモール事務所、プロジェクト専門家及びC/P機関と現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を確認する。また、随時プロジェクト専門家およびC/P機関、JICA東ティモール事務所と協議を行う。
- ② 第1次現地派遣後のライスセンター運営改善のための活動進捗を確認したうえで、継続的にC/Pの活動支援を行うとともに、更に改善すべくC/Pへの指導・研修を実施する。
- ③ C/P及びプロジェクト専門家とともに、プロジェクト終了後の持続的なライスセンター活用、機材の運用維持管理計画及び、稲作の商業化のためにC/P機関が取り組むべき課題と改善計画を検討したうえで、ライスセンター運営ガイドラインを最終化する。
- ④ プロジェクト専門家と協力して対象地域の関係者に対するワークショップを開催し、活動報告とライスセンター運営ガイドライン最終版の要点及び、プロジェクト終了後の持続的活用に向けた方策を説明する。
- ⑤ 第2次現地業務結果報告書(英文)を作成し、JICA東ティモール事務所、プロジェクト及びC/P機関に報告を行う。

(5) 帰国後整理期間(2015年8月下旬)

専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA農村開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（４）専門家業務完了報告書とする。

- （１）ワークプラン（英文４部：監督職員、プロジェクトチーム、JICA東ティモール事務所、C/P機関）現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的な内容（案）などを記載。
- （２）第1次現地業務結果報告書（英文４部：監督職員、プロジェクトチーム、JICA東ティモール事務所、C/P機関）
記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的な内容
 - ② 業務の達成状況
- （３）第2次現地業務結果報告書（英文４部：監督職員、プロジェクトチーム、JICA東ティモール事務所、C/P機関）
記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的な内容
 - ② 業務の達成状況
- （４）専門家業務完了報告書（和文３部：監督職員、プロジェクトチーム、JICA東ティモール事務所）
記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的な内容
 - ② 業務の達成状況
 - ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④ プロジェクト実施上での残された課題
 - ⑤ その他体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上すること）。
航空経路は、日本⇒シンガポール⇒ディリ⇒シンガポール⇒日本を標準とする。

10. 特記事項

- （１）業務日程／執務環境
 - ① 現地業務日程
現地派遣期間は第1次：2014年10月中旬～12月下旬、第2次：2015年5月中旬～8月中旬を予定している。具体的な日程は現地のプロジェクトチームやC/P機関との協議に基づき決定される
 - ② 現地での業務体制
本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおり（本業務の現地作業期間に派遣予定の専門家のみ記載）。
 - ・ チーフアドバイザー（シャトル型短期派遣専門家）
 - ・ 業務調整／研修・参加型開発（長期派遣専門家）
 - ・ 稲作/営農（短期専門家）
 - ・ 農業機械（インドネシア第三国専門家・短期）
 - ・ 稲作技術（インドネシア第三国専門家・短期）
 - ・ 農民組織（インドネシア第三国専門家・短期）
 - ③ 便宜供与内容
プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上
現地において必要があれば通訳(英語⇄テトゥン語または英語⇄インドネシア語)を備上予定。
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジ予定。
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境あり）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部水田地帯1課(TEL:03-5226-8447)にて配布します。

- ・ マナット県灌漑稲作プロジェクトフェーズ2終了時評価報告書（案）
- ・ 事業進捗報告書
- ・ マナット県灌漑稲作プロジェクトフェーズ2（コメ流通販売専門家業務完了報告書（2014.8月）

②業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ マナット県灌漑稲作プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査報告書
- ・ マナット県灌漑稲作プロジェクトフェーズ2中間レビュー調査報告書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②本業務においては、年度に跨る契約（複数年度契約）を締結することとします。見積書については、年度で分けずに全業務期間分一括して作成してください。

以上